

に北白川宮家を継がれた。12年歩兵中佐に任官、25年には中将に進み、第6、第4師団長を経て28年1月近衛師団長に補せられた。日清戦争が勃発すると満洲戦線に参加された。28年終戦となったが、帰還のいとまもなく引続き台湾守備の命を受けて転進された。島内平定を進められるうち病に侵された。酷烈な風土の中で、病苦を押してなおも諸軍の指揮を続けられたが、遂に10月28日薨去された。

資料 仙台戊辰史（藤原相之助）

横尾東作伝（河東田經清）

維新の内乱（石井 孝）

東北の歴史下巻（豊田 武編）

## 20 個々の家の系図

- 問 1. 私の先祖は八幡氏に仕え、八幡氏没落後は留守家の家臣〔陪臣〕となって幕末に至ったと聞いています。私の家の系図をお知らせください。
2. 伊達家直参だったH家の者です。私の家の系図を御教示ください。
3. 私の家の祖先は、源義家から神官に命ぜられたと聞いています。私の家の系図を教えてください。
4. [その他同様の問多數]

答 図書館は、図書資料に基く奉仕を提供する機関ですので、その機能には限界があります。一家の系図の提供など、図書館の取扱わない事項の一つとしています。その理由は、申しあげるまでもなく、個々の家の系図そのものを、図書館が所蔵していないからであります。系図とは、「一家の祖先から代々の系統を書き記した表」であって、家長から家督相続者へと、その家にのみ伝承される尊厳にして唯一のものであります。また、本来はプライバシーにかかわる重要事であり軽々にこれを複製して公表したり、刊行したりするものではありません。従って、それらを一々図書館が入手することなどは、あり得ないことです。

特別な場合、系図調査の手がかりや、補助となる資料ならば、皆無というわけではありません。伊達家の世臣すなわち禄100石以上の直臣1,119家及び医員110家について、祖先からの主なる事績を書きあげさせたことがあります。それを編纂したものに「伊達世臣家譜」があります。ただしこれは系図そのものではないことと、この書きあげ時点から現在まで、約150年の空白期間があるという点は注意しなければなりません。

系図がないため、系図調査を志すときは、あくまで自家の家伝資料（日記・記録・過去帳・同族縁類の過去帳・位牌・葬儀還暦賀寿等に関する資料・触書・往復文書・帳簿・土地に関する書類・金銭貸借書類・先人の書画・隨筆・詩歌・藩主や名門からの拝領品・辞令・家譜書上の写・勤功書など）、それに墓碑銘、戸籍謄本・除籍簿等を基本にして、自分自身から倒叙的に溯っていくのが本筋のようです。くわしくは「家系系図の入門」・「姓氏と家系」（太田亮著）等について地道な研究をされるようおすすめします。とにかく無からのスタートですので困難が多く、所期の結果を求めるることは容易ではありません。かって江戸時代にも「系図屋」とか「系図売買」の事実がありました。今流行の系図協会とか系図学会と誇称する営利的な「系図業者」等の無責任な甘言に惑わされないことも肝要です。

注(1) 既存系図で真実なものではなく、贋作や誤りが多いと系図学者はいっている。立派に表装された系図書は、田舎まわりの系図作者、あるいは京都・江戸等で作らせたものが多い。寧ろ粗末な簡単な形態のものの方に真実な系図があるといわれる。また、いかなる家系でも、ある時代まで溯れば、それ以上はわからなくなるのが常で、「不詳其先」とか「不詳出自」と系図の書き初めにあるのは、そのためである。

注(2) 仙台の第6代伊達宗村が、田辺希文〔まれぶみ〕に、世臣〔禄100石以上〕の家譜書上〔かきあげ〕の編纂を命じた。希文は未完成のうちに歿した。宗村もまた他界したので7代重村がその遺志を継ぎ、希文の子希元〔まれもと〕に編纂を続行させた。希元も途中で歿したので、更にその子希績〔まれつぐ〕に命じて余稿を継続させた。寛政4年〔1978〕12月に至って、3代相つき、数十年の歳月をかけて大成するに至った。17巻199冊の龐大なもので、伊達家門外不出の書であったが、仙台叢書刊行会が、昭和11年から13年にかけて「仙台叢書」続刊第2～7巻の6冊本として活字化した。その後久しく入手難となっていたが、昭和50年3冊本として復刻された。これは、正編又は前編と呼ばれ、「甲集」〔31巻32冊〕「乙集」〔17巻90冊〕と呼ばれる続編がある。前編の記事は明和中〔1764～1771〕を以て終っているので、明和年中から寛政2年〔1790〕6月までの事実を書き継いで続編甲集とし、更に寛政2年7月から文政7年〔1824〕までの記事を書き継いで続編乙集として、田辺希績とその子希道が編纂して完成したものである。原本が仙台市博物館に所蔵されており、その影印本が昭和53年4冊本として公刊された。

なお、「伊達世臣家譜」編纂の資料の一つとなったものに「延宝故牒」（「延宝4年〔1676〕～7年〔1679〕御知行被下置御帳」）がある。10石以上の知行拝領の家臣の由緒を記録したものである。宮城県図書館蔵。昭和53～54年「仙台藩家臣録」5冊本として活字化された。

また、伊達家・一関田村家等の大名華族だった家系については、「寛政重修諸家譜」〔かんせいいちょうしゅうしょかふ〕1,530巻がある。徳川3代将軍家光が、万石以上の諸大名

にその系譜の書上を命じ、儒官に編纂させ寛永20年〔1643〕完成した「寛永諸家譜」にその後の記事を書き継がせ、更に万石以下の目見〔めみえ〕以上の家伝を上進させてこれに加え、増補改修したものである。堀田正敦〔ほったまさあつ。第6代伊達宗村の六男。佐野城主堀田家に入嗣。幕府若年寄勤続43年〕を編修総裁として寛政11年〔1799〕着手、文化9年〔1812〕大成した。さきの「寛永諸家譜」書上の際は、ほとんどが、早急に遠祖を偽作するか、先祖伝説を潤色するかしたので、その後倒叙的に作ったそれぞれの家系と一致しないものが少なくなかったといわれる。

## 21 「桜ヶ岡」の「ケ」を「が」と 読ませるのは何故か

問 住居表示で、西公園が「桜ヶ岡公園」となりましたが、この「ケ」を「が」と読ませるのは何故でしょうか。また、どうして「桜ヶ岡」と書かなければならないのでしょうか。

答 「桜ヶ岡」とか「榴ヶ岡」「旭ヶ丘」などと書かれている場合の「ケ」は、一見片仮名の「ケ」と同形ですが、実は全く別個の漢字「个」の字体の一つなのです。このことが、根源的な問題解明のヒントです。この「个」は中国では現在でも常用されていますし、わが国でも明治以前には普通に使われており、古書にはよく見られる漢字でした。「異体字研究資料集成」第5巻内の「省文纂攷」(松本愚山、享和3〔1803〕)に『个箇。古作个。後人多用個字。此間、俗作ケ者非。』同書第10巻内の「俗字略字」(黒柳勲、明治43)に『音モ義モ同ジクシテ略字視セラルモノ。箇个。個个』とあります。その音は「こ」・「か」で、箇・個よりも以前に生まれた漢字で、箇・個と同じく物を数えるに用いる語です。それは現在でも

一ヶ→一个→一箇 (いっこ)

二ヶ→二个→二箇 (にこ)

一ヶ条→一个条→一箇条 (いっかじょう)

一ヶ所→一个所→一箇所 (いっかしょ)

のような日常用語の表記と発音が、个→ケの意味と発音とを端的に示していることでも知ることができます。また、この字はその音(か・こ)を借用して「か」・「こ」の音を示す送り仮名としても使われてきました。この送り仮名慣用が根強く現代にまで尾を引いているのです。これに反して同形の片仮名「ケ」は、漢字「介」〔「け」の音をもつ〕を字母として省画作字されたもので、唯一「け」の音をもつだけであることは、いうまでもないことあります。以上のことから「桜ヶ